

令和3年10月22日

市内学校体育施設の利用団体 各位

スポーツ推進課

学校体育施設開放事業の時間短縮運営の解除について

日頃より、本市教育行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

学校体育施設開放事業（体育館）の供用時間等につきましては、次とおりとなりますので、よろしくお願ひします。

○ **ご利用について**

- ・ 令和3年10月25日（月）以降の供用時間は、通常通りの「22時」までとなります。
- ・ 「相模原市学校体育施設開放の利用ガイドライン」につきましては、先般の緊急事態宣言解除時のものと変わりございません。引き続き、利用ガイドラインを遵守し、感染対策を徹底いただきますよう、お願ひします。

【利用ガイドライン等遵守事項掲載場所（市ホームページ）】 ページ番号 1003241

トップページ > 施設マップ > スポーツ施設 > スポーツ広場・その他の屋外スポーツ施設 > 学校体育施設の開放（体育館・グラウンドなど）

利用ガイドラインにつきましては、感染状況等を踏まえ、今後も適宜改定してまいりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

（お問い合わせ）

相模原市市民局スポーツ推進課

施設管理班 042-769-8288